

台風 10 号への備えについて

2020. 9. 4

日頃より協会の活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

台風 9 号につづき 10 号が特別警報級の勢力で沖縄・九州地方に接近・上陸のおそれがあると報道されています。

何よりもまず、自身の命を守ることを最優先にして行動してください。

被害は台風の進路にあたる地域に限らず、その他の地域にも及ぶと思われまので、すべての皆様が下記①から③を参考に災害への備えを取っていただく様にお願いします。

①自助の確認：吸引器・呼吸器・通信機器等の電源確保、アンビュバックの用意、避難グッズの確認

②安否確認ルートの確保：171 伝言ダイヤルの登録準備等（JALSA 会員名簿に記載の電話番号で録音することを推奨します）

③共助の確認：地域住人（民生委員、町内会、マンション自治会等）との連絡体制確認、保健所等の個別支援計画に基づく行動確認等

主治医に相談して事前入院が可能であれば入院するなど安全な避難場所を確保する（特に台風 10 号の進路にあたる沖縄・九州の各県）

なお、台風 10 号により非常事態が生じた場合は、メールか本部の固定電話にお電話（担当理事に転送されます）をして情報をお寄せいただく様にお願いします。

以上

会長 嶋守 恵之

療養支援部会（災害対策本部）